

## 一般質問通告書

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

2023年8月23日  
東村山市議会議長 あて

議席番号12番  
質問者 浅見 みどり

### 市営住宅は市民の財産！より良い施設にするために

市営住宅には、今後、ますます高齢化の進行が見込まれるなど、社会情勢の変化等を踏まえると、居住に配慮すべき住宅確保用配慮者等のためセーフティネットとしての役割を継続して果たしていくことが求められています。令和3年、市が策定した「第二次公営住宅等長寿命化計画」の計画策定の趣旨に書かれている通りです。市民の大切な財産である市営住宅について以下うかがいます。

#### 1 現状について

入居戸数と入居率

市営住宅条例5条に該当する入居戸数と人数

市営住宅条例6条に該当する入居戸数と人数

#### 2 市営住宅の管理について

市営住宅の修繕、改善の必要性について、住民アンケートではどのような意見があるか。内装、共用部分、屋外部分についてそれぞれうかがう。

の意見に対する対応をうかがう。

排水施設について、排水管のつまりの清掃は「基本的に入居者負担」となっている。入居者が負担しなくてよいのはどのような場合か。

共益費の活用についてうかがう。

「市営住宅のすまいのしおり」にある項目（ア 共用部分の維持管理に係る費用総額（街路灯、階段等、廊下灯、集会所、給水施設、その他共同施設の電気料金、及び設備内容によりガス、上下水道料金）、イ 上記の各電球、蛍光灯、傘、スイッチ、ヒューズ等の交換に要する費用、ウ エレベーターの保守管理費・エレベーターを正常に運転するため定期的な点検等を行う維持管理費、エ 受水槽の清掃費、オ 植栽管理費）ごとの費用額を経年でうかがう。

上記のうち、共益費だけでは賄えず、費用が生じた項目と費用の負担者をうかがう。

過去の修繕・改善状況について、H30年度以降の項目、個所数、年度、工

事費をうかがう。

### 3 第二次公営住宅等長寿命化計画（R3～R12年度）について

住宅確保用配慮者の居住に関する状況調査について、ヒアリングの結果にはどのような意見が出されたかがう。

長寿命化のための事業実施状況と今後の予定（前期のみ）について、年度ごとの事業名・事業費をうかがう。

市営住宅は、住む権利を保障する、大切な市民の財産である。格差が広がり高齢化が進む中、市営住宅の役割はさらに重要となっている。設備を充実させ、さらに住みやすい施設にするべきと考える。市長の見解をうかがう。

## R6年度（2024年度）の国民健康保険税の値上げ計画を問う

市は、R6年度（2024年度）の国保税を値上げする案を国保運営協議会で示しています。物価高騰で、市民のくらしはひっ迫しています。値上げ計画を一旦見直しすることを求めて以下うかがいます。

### 1 国民健康保険制度についてうかがう。

国保の都道府県化によるメリット、デメリットを改めてうかがう。

東京都の国保会計における国民健康保険財政安定化基金残高の推移をうかがう。

国民健康保険制度は、制度当初から保険税（料）負担でまかなう制度設計になっていない。国保制度が社会保障であるためである。そうであれば、加入者が払いきれぬ国保料（税）とすることは必要不可欠である。見解をうかがう。

### 2 値上げ計画（案）についてうかがう。

都から示された標準保険税率、市の見解をうかがう。

今回示された標準保険税率について、東京都との協議内容をうかがう。

R5（2023）年度第1回国民健康保険運営協議会に市が提示した改定案（資料1）の内容をうかがう。

改定案について、所得に対する保険料負担割合が高い上位の階層と、その階層の所得に占める負担割合を世帯人数ごとにうかがう。国保運協資料「所得階層別影響」に基づいた答弁を求める。

滞納世帯を所得階層別で見ると、0円世帯から100万円未満の世帯における滞納が多い傾向がある。コロナ禍の影響や昨今の経済状況等の影響により滞納繰越分の収納率も厳しい状況である。今の国保税の設定そのものが市民に過度な負担を強いているのではないか。市の見解をうかがう。

来年度の国保の値上げ計画は、一旦見直すべきではないか。市長の見解をう

かがう。